

Q1.検定試験はどのように行うのか？

- A. 一般財団法人防災教育推進協会が実施する「ジュニア防災検定初級」にて実施します。事前に学習して試験に挑戦し、合格することにより資格を取得するといった一連の過程は、**お子様の自信にもつながると考えられます**ので、ぜひお子様の家庭教育の一環として取り組んでいただけたらと思います。



Q2.検定試験に不合格の場合はどうなるのか？

- A. 合格基準に満たなかった場合、「再チャレンジ制度」（希望制）の機会が提供されます。再審査の結果、合格した者にも合格証書が授与されます。再チャレンジは無料です。

Q3.検定試験に合格したら何かもらえるのか？

- A. **合格証書の交付及び防災に関する粗品**を差し上げます。また、検定試験や防災自由研究にて、特に優秀な成績をおさめた方には、別途表彰を行います。



【合格証書（例）】



【優秀賞（例）】

Q4.認定後は何をすればよいのか？

- A. **お子様が、家庭の防災対策を率先して考える、家庭の防災リーダー**となって取り組んでいただけたらと思います。また、近くに祖父母が住んでいる場合は、**祖父母宅の防災対策**も考えていただけたらと思います。なお、中津市では地域防災の要となる防災士が、各地域にて防災活動を行っていますので、**地域で防災訓練等がある場合は、ぜひ積極的に参加して、防災スキルの向上を図って**いただけたらと思います。

